明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○小売物価統計調査規則の一部を改正する省令（**総務**九八）　一

○航空法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**五三）　二

〔告　示〕

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件（**法務**五六二）　二

○日本国に帰化を許可する件（**同**五六三）　三

○国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律に基づく告示（**外務**四六五）　三

○保安林の指定をする件（**農林水産**一八五七～一八六二）　四

○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**一三〇八）　四

○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**同**一三〇九）　五

○国土交通大臣が適性診断を認定する件（**同**一三一〇、一三一一）　五

○気象測器の型式を証明した件（**気象庁**一二）　六

○都市計画に関する件（**四国地方整備局**一〇七）　六

○道路に関する件（**北海道開発局**一三九、一四〇）　七

○都市計画に関する件（**同**一四一）　七

〔国会事項〕

内閣　法務省　外務省　文部科学省
農林水産省　最高裁判所

〔人事異動〕

国家試験　八

海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令附則第二条第三項の規定による水先人試験の施行（国土交通省）　八

平成二十二年不動産鑑定士試験合格者（国土交通省土地鑑定委員会）　八

〔資　料〕

閣議決定等事項　九

〔皇室事項〕

官庁事項　九

〔官庁報告〕

特定保安林の指定の解除について（農林水産省）　八

関東地方整備局公示（関東地方整備局）

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）

最低賃金の改正決定に関する公示（宮城労働局最低賃金公示二、神奈川同四、静岡同三、沖縄同六）

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、司法書士懲戒処分、国営新請戸川土地改良事業計画、建設業の許可の取消処分関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇

会社その他

一〇

二三〇

省　令

○総務省令第九十八号

統計法（平成十九年法律第五十三号）第十八条の規定に基づき、小売物価統計調査規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十二年十一月五日

総務大臣　片山　善博

小売物価統計調査規則の一部を改正する省令

小売物価統計調査規則（昭和五十七年総理府令第六号）の一部を次のように改正する。

別表の一の項中「丸干しいわし」、「福神漬」及び「かわらせんべい」を削り、「えびフライ」を「フライ」に改め、「みそ汁」を削り、「浴槽」を「システムバス」に、「石油ストーブ」を「石油暖房器具」に、「蛍光灯器具」を「照明器具」に改め、「やかん」及び「レンジ台」を削り、「蛍光ランプ」を「照明ランプ」に、「男子ブリーフ」を「男子パンツ」に、「スリップ」を「ランジェリー」に改め、「婦人草履」、「サプリメント（通信販売によるものを除く。）」及び「ステレオ」を削り、「パーソナルコンピュータ用プリンタ」を「プリンタ」に改め、「テレビ修理代」、「アルバム」、「サッカーボール」、「フィルム」、「演劇観覧料」、「時計修理代」、「はまだい」及び「たかさご」を削る。

別表の三の項中「宿泊料（民営宿泊施設）」を「宿泊料」に改める。

別表の四の項中「サプリメント（通信販売によるもの）」を「サプリメント」に、「郵便料」を「信書送達料」に、「放送受信料」を「放送受信料　演劇観覧料」に、「フィルター付きたばこ　両切たばこ　通所介護料　在宅介護料」を「たばこ　介護料」に改め、「宿泊料（民営宿泊施設に係るものを除く。）」を削る。

「毎月の五日を含む週の金曜日（休日の前日であつては、翌週の月曜日）及び土曜日」